

1. 予算内容

- WEB会議用設備の導入 (13箇所：本課1+出先12、大型モニター、WEBカメラ、集音マイク、パソコン、LAN工事等)
- タブレットの導入 (186台：出先事務所の工事監督職員用のWindowsタブレット、キーボード、ペン等)

2. 概要

WEB会議用設備及びWEB会議可能なタブレットの導入により、工事や委託業務における受発注者双方の仕事の効率化・ペーパーレス化を図り、働き方改革につなげると共に、非接触による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、さらに、災害時の情報共有手段として活用する。
 ⇒ 今回の事態を契機として、社会構造の変化に対応するため、土木工事等におけるデジタル化を加速

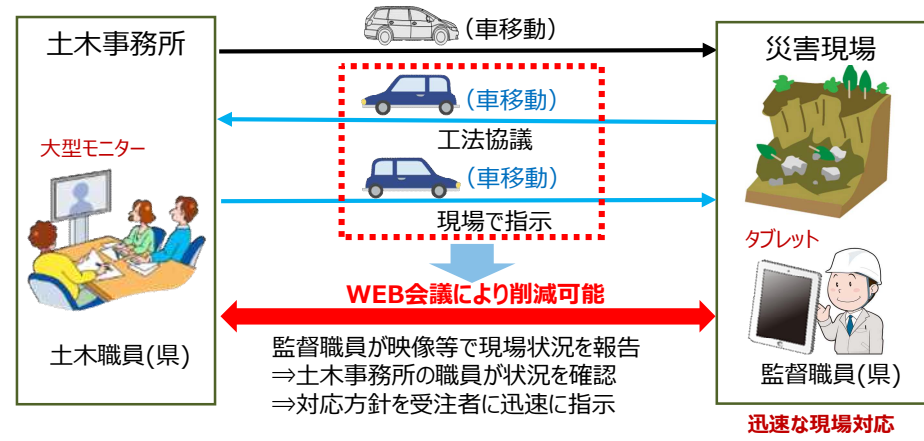
3. 導入前後の仕事の進め方

WEB会議用設備・タブレットの導入 ⇒ ①～④の場面で、水色着色の移動時間や現場の待ち時間を削減可能

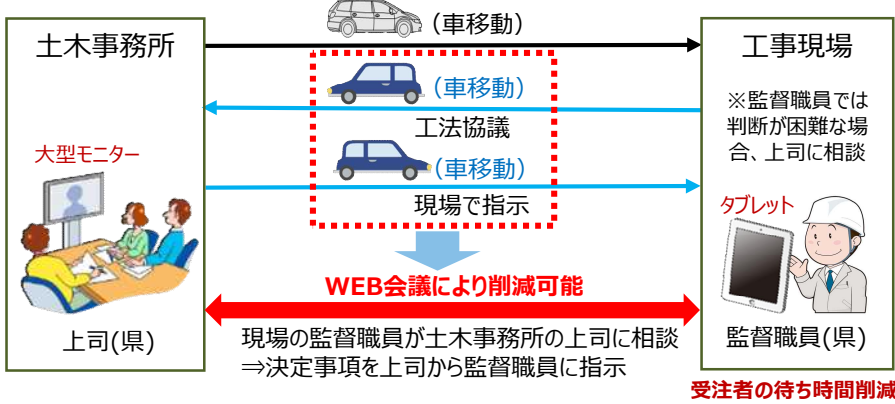
①現場確認を行う場合



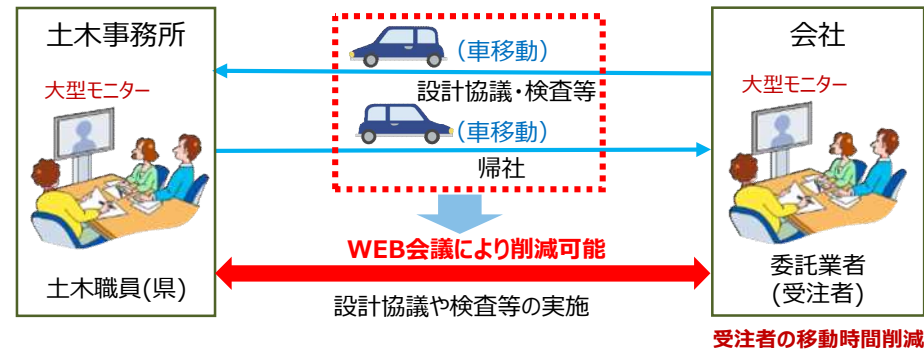
③災害発生等で早期に応急対応が必要な場合



②監督職員が現場で対応・判断に困った場合



④委託業務等で設計協議や検査等を行う場合



4. その他の効果

- タブレットを用いたWEB会議の利用により、テレワーク時でも現場との協議や事業継続が可能
- 現場へ持ち運ぶ書類の電子化により、ペーパーレス化が可能 (高知県建設技術者必携、建設工事共通仕様書、基準書類、3次元図面等をタブレットで閲覧)
- 車の移動時間の削減により、交通事故の低減が可能